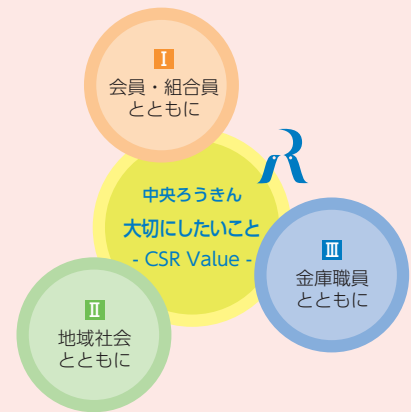


中央ろうきんのCSR

中央ろうきんの『CSR基本方針』(2014年3月制定)

中央労働金庫は、「ろうきんの理念」に基づいて、会員・組合員、地域社会、金庫職員とのコミュニケーションを通じて共通価値を追求し、金庫と地域社会の持続的な発展を目指します。

| | |
|------------------------|---|
| I 会員・組合員とともに | 〈中央ろうきん〉は共助の資金循環を通じて「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。 |
| II 地域社会とともに | 〈中央ろうきん〉は人と人、人と地域のつながり・共感を醸成する地域社会との対話を大切に、はたらく人を取り巻く社会的課題の解決に取り組みます。 |
| III 金庫職員とともに | 〈中央ろうきん〉は職員一人ひとりのはたらきがいや自己実現を大切に、活気あふれる組織づくり・組織運営に取り組みます。 |



生活応援運動の展開

2019年度は、雇用環境・雇用形態の変化や人口減少等といった会員・組合員を取り巻く外部環境を背景に、会員・推進機構と連携し、生活設計に対する将来不安の払拭等、各世代の金融ニーズをふまえた提案活動を実施してまいりました。

具体的には、会員・企業と連携し、組合員向け学習会等への参加を通じ、若年層に役立つ金融情報を発信するとともに、計画的な資産形成の重要性や可処分所得向上に資する低利で安心なローンの利用提案等を実施しました。また、毎月第3土曜日の休日相談会や職場等での相談会を積極的に開催し、組合員の金融ニーズへの相談対応を実践したほか、退職後のライフプランを見据え、在職中からの資産形成・マネープランに着目した相談体制の強化に努めました。

2020年度においても、これまでの取り組みを更に発展させ、生涯を通じた会員・組合員への生活設計を支援する取り組みを展開してまいります。

生活応援運動における営業店の休日相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、休日にゆっくりとご相談いただける、毎月第3土曜日の「〈ろうきん〉相談会の日」をはじめとした土曜・日曜日の休日相談会を開催しており、お客様の金融ニーズへのきめ細かな対応を実施しました。

CSR推進委員会の設置

〈中央ろうきん〉は、事業活動におけるCSRの推進を通じてステークホルダーとの共通価値を追求し、地域社会との持続的な発展を目指すため、2014年5月より「CSR推進委員会」を設置しています。

CSR経営の実践

2019年度は、第6期中計・事業計画に基づき、社会的課題の解決に直接対応・関連するものをCSR課題として抽出・選定して取り組みました。

とりわけ、職域における「金融リテラシー向上」を最上位の重要課題と位置づけ取り組むとともに、地域での「金融教育」の取り組みとして、消費者問題や消費者行動をテーマとする大学の演習(ゼミ)への授業協力を行いました。また、大学ゼミとの合同プロジェクトとして、2022年4月の民法改正(18歳成年)を踏まえたマネートラブル防止の啓発動画・ワークブック『新・大人社会へのパスポート』を作成して、希望する学校や各地の消費生活センター等へ提供するとともに、どなたでもご覧いただけるように金庫ホームページでも公開しています。

そのほか、「環境配慮」「人権配慮」「社会貢献活動」など、主管部・関係部が連携して取り組みを推進しました。



若年者向け金融教育DVD

「ろうきんらしい」「ろうきんならではの」CSRの追求

「働く人のベスト金融アドバイザー」としての役割発揮

- 会員・企業等と連携した金融教育の取り組み(セミナー開催報告)
〈中央ろうきん〉は、「働く人のベスト金融アドバイザー」として、会員・企業における年代別のライフプランセミナーや、企業年金制度に関するセミナー、女性を対象としたマネーセミナーなど、金融に関する情報提供の場を積極的に設け、皆様の資産形成をサポートしております。

【2019年度 セミナー各テーマ毎の開催状況】

| 年金・退職準備 | 多重債務 | ライフプラン | 住宅購入 | 企業年金 | 資産運用 | 学校教育 | 労金紹介 | その他 | セミナー開催回数 | 参加人数 |
|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|----------|---------|
| 563回 | 189回 | 857回 | 69回 | 170回 | 1,187回 | 10回 | 934回 | 388回 | 4,367回 | 95,335人 |

※その他には、住宅ローン、カードローン、相続等のテーマが含まれます。

【2019年度 開催セミナー例】

iDeCo・つみたてNISAセミナー
税制優遇を活かして賢く積み立て
 (2019年6月22日～12月14日/全9回)

税制優遇制度を活用した「積立による資産形成」を支援するため、制度や資産運用のポイント等をテーマに6都県で開催し、計442名の皆様にご参加いただきました。

女性応援セミナー
Rukuoマネーセミナー 美マネ講座
 (2019年7月27日～11月23日/全8回)

女性のライフプランの実現を応援するプロジェクトの一環として、2014年度より開催しています。2019年度は、「将来必要なお金のこと」や、「自分にあった資産形成の方法」などをテーマに8都県で開催し、計329名の皆様にご参加いただきました。

金融教育セミナー
大学生協と連携した金融教育セミナー
 (2019年11月～2020年2月)

2022年4月、成年年齢が引き下げられることを踏まえ、各大学生協と連携し、大学生に対し金融リテラシーを身に付けるための各種ツールの紹介やセミナーを開催しました。横浜市立大学生協では、民法改正の概要やクレジットカード利用時の注意点など、新社会人に向けた「お金の使い方・管理」をテーマにセミナーを開催しました。



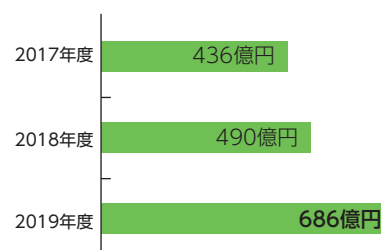
横浜市立大学生協での様子
(2020年1月10日開催)

環境配慮型経営の実践

- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名
〈中央ろうきん〉は、2011年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)(以下、「金融行動原則」という)」に署名し、業務内容を踏まえ、金融行動原則に基づく取り組みを実践しています。金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されました。

- SRI(社会的責任投資)の取り組み
SRI(社会的責任投資: Socially Responsible Investment)は、財務指標など経済的側面に加えて、環境保全および社会・地域への貢献など社会面での企業の社会的責任を考慮した投資です。
〈中央ろうきん〉では、有価証券の運用において、企業の社会的責任を判断する場合の基本的な考え方である「E・S・G」(環境保全: Environmental, 社会配慮: Social, 企業統治: Corporate Governance)のうち、環境面「E」および社会面「S」を重視し、環境保全や社会配慮などへの取り組みに優れた企業の社債・株式に投資を行っています。

社会的責任投資の残高推移



- 環境負荷低減の取り組み
2017年6月、国民運動であるCOOL CHOICEに賛同登録し、地球温暖化対策および店舗や事務所内の節電のためのクールビズや、エコドライブ推奨によるCO₂削減に取り組みました。また、総会の議案書やディスクロージャー誌、役職員の名刺への森林認証紙の活用、コピー用紙のグリーン購入のほか、紙ごみを紙資源として収集し、トイレットペーパーに再生・使用するリサイクルの取り組みも行っています。

- 「PRI(責任投資原則)」への署名
2017年9月、協同組織金融機関として初めて、〈ろうきん〉業態を代表して労働金庫連合会が「PRI(責任投資原則: Principles for Responsible Investment)〈注〉」に署名しました。

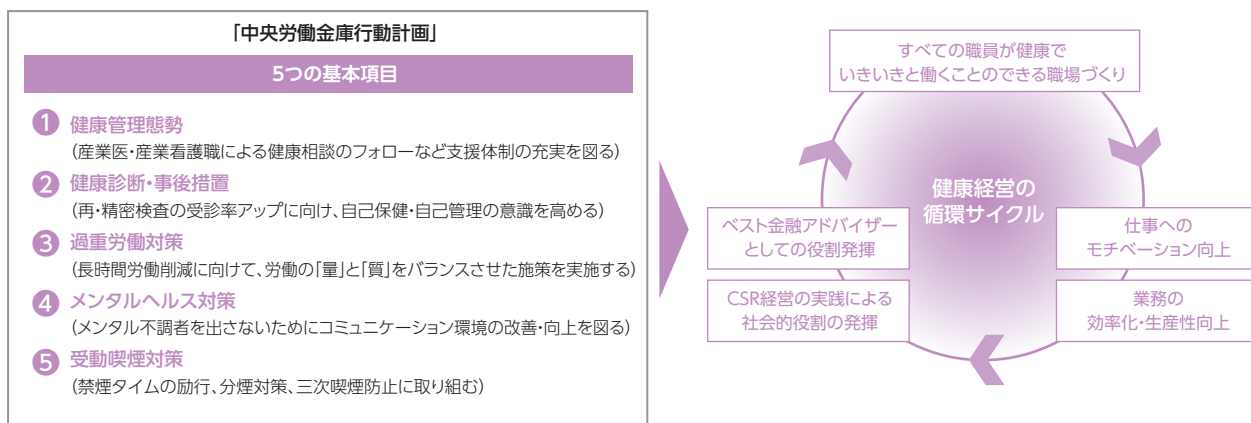
〈注〉PRIは、受託者責任の範囲内で投資の意思決定に、E: 環境、S: 社会、G: 企業統治の3分野に配慮した責任投資を行うことを宣言したもの

ユニバーサルサービスの取り組み

- 店舗・設備のバリアフリー化
高齢の方や身体の不自由な方の来店に対応できるよう、店舗改装時に店舗・設備のバリアフリー化を順次進めています。また、お客様用の車いすを全店に設置しております。
- コミュニケーションツールの設置と表示
全店で障がいのある方や高齢の方のご来店に対応できるよう、コミュニケーションボードや耳マーク、杖ホルダーなどを設置しております。また、店頭で可能な対応方法をご案内するためのステッカーを作成し、表示しております。
- 職員研修
ご利用いただくすべてのお客様の状況に応じて必要な接客ができるよう、店内研修ツールを整備しています。2019年度は、車いすの適切な使用方法についての店内研修を全店で実施しました。また、高齢の方や身体の不自由な方の日常生活を疑似体験できる“高齢者疑似体験教材”を使用した体験型の集合研修を営業店の事務代理・事務主任を対象に実施しました。

職員の働きがい・自己実現

- 「健康経営」推進に向けた取り組み
2017年4月1日、〈ろうきん〉は、役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の削減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上を目指す「健康経営」を業態として推進するため、業態全体の健康管理指針として、「労働金庫健康経営宣言」を策定しました。
〈中央ろうきん〉では、本宣言を具体化するために「中央労働金庫行動計画」を策定し、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、ストレスチェック実施などにかかる5つの基本項目を設定して、役職員等の健康の維持・推進に取り組んでいます。



- 「働き方改革」推進に向けた取り組み
職員が家族との時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間を確保しリフレッシュすることを目的に毎週1回、全職場一斉定時退勤する「R-DAY」を設定するなど、ワーク・ライフ・マネジメント(=仕事と生活の積極的マネジメント)を通じて、「働き方改革」推進に向けたさまざまな取り組みを進めています。
- 仕事と子育ての両立支援
仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、東京労働局より「子育てサポート企業」として、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を取得しています(2008年以降第1期から第3期行動計画まで3期連続で取得)。
- 女性職員のさらなる活躍に向けた取り組み
女性職員のキャリア意識の醸成に向けた「女性リーダーキャリアアップ研修」や「仕事と子育て両立支援研修」等を実施し、東京労働局より「女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業」として、女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」(3段階中3段階目)を取得しています(2020年1月取得)。

SDGsへの取り組み

持続可能な開発目標(SDGs)のスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。



〈ろうきん〉業態では、「SDGs」の実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月に策定しました。

〈中央ろうきん〉においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に向けて取り組んでいきます。

自然災害に係る取り組み

金融面での支援(各種支援制度等)

■各種融資制度

「災害救助法の適用となった災害により被災された方」に災害に係る復旧等に要する生活資金全般にご利用できるローンを取り扱っております(取扱期間は2021年3月31日受付分まで)。

【制度概要】

○災害救援ローン(無担保)

| | |
|----------|-------------------------------------|
| ご利用限度額 | 1,000万円以内 |
| ご融資期間 | 生活資金：10年以内、住宅資金：20年以内 |
| 資金使途 | 本人および三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般 |
| 金利タイプ・利率 | (固定金利型) 組織・生協・未組織：年1.0% |
| 保証 | 保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。 |
| 担保 | 不要 |

○災害救援住宅ローン(有担保)

| | |
|----------|--|
| ご利用限度額 | 1億円以内 |
| ご融資期間 | 35年以内 |
| 資金使途 | 本人および三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等 |
| 金利引下げ幅 | ろうきん住宅ローン標準金利より ・変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.875% ・その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみのお取り扱いとなります。 |
| 不動産取扱手数料 | 免除 |
| 保証 | 保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。 |
| 担保 | ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 |

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの取り組み

自然災害(2015年9月2日以降災害救助法の適用を受けたもの)の影響を受け既往債務の弁済が困難な方に対し、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、自助努力による生活再建の支援を図るため、債務整理に向けた相談受付を行っています。

義援金振込口座に対する系統内振込手数料の免除

会員団体等が行う自然災害(東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震等)の義援金募集にかわり、(ろうきん)に開設する義援金振込口座に対し、(ろうきん)から振込を行う場合、振込手数料を免除しています。

福祉金融機関としての取り組み(各種制度等)

■金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月31日に期限を迎えましたが、当金庫では、法期限以降もお客様のご返済方法に係るご相談などに対し継続して対応しています。

■緊急生活応援ローン

勤務先企業の事情により、賃金・一時金の遅欠配または切り下げが発生した場合に、会員団体と連携のうえ、組合員が当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」を提供しております。2019年度の取扱実績は、555件・4億6,372万円となりました。

■求職者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に定める職業訓練の受講生のうち、職業訓練受講給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として低利の融資を行うことにより円滑な職業訓練・再就職を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年10月から取り扱っています。2020年3月末現在のご契約件数・残高は、375件・7,296万円となっています。

■技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により職業能力開発大学校または公共職業能力開発施設が行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、授業料等に充てる資金として低利の融資を行うことにより職業訓練の受講を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年5月から取り扱っています。2020年3月末現在のご契約件数・残高は、255件・1億8,559万円となっています。

■教育訓練受講者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する専門的かつ実践的な訓練教育の受講者のうち、教育訓練支援給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として生活に必要な資金を融資する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2014年10月から2019年6月30日まで申込みを受付しておりました。2020年3月末現在のご契約件数・残高は、25件・3,242万円となっています。

社会貢献活動

お客様参加型社会貢献活動

- ピンクリボン運動への支援
〈中央ろうきん〉は、2011年9月より、公益財団法人日本対がん協会が設置する「ほほえみ基金」に寄付する「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。
2019年度の寄付額は、144,400円で、これまでの合計寄付額は96,233,225円となりました。
- ろうきんエコブック制度『Re Book (リブック)』の取り組み
『Re Book (リブック)』は、〈中央ろうきん〉と会員・組合員の皆様がともに取り組む社会貢献の仕組みとして、古本の寄贈を通じて障がいのある方々が行う本のネット販売事業を支援する取り組みです。
2019年度は、会員の皆様、役職員から寄せられた古本16,826冊をリブック協議会に寄贈し、2010年6月からの寄贈冊数累計は、174,498冊となりました。
※古本の寄贈先である「リブック協議会」への参加団体は、2020年5月末現在で10団体

地域貢献活動

- 職場体験学習の受け入れ(キャリア教育および金融経済教育)
〈中央ろうきん〉各営業店では職場体験学習として、社会で働くことの意義や職業人として大切にしていること、金融機関の社会的役割・仕組み等について学ぶ、「中央ろうきん職場体験プログラム」を実施しています。2019年度は、11店舗で19回、136名の生徒を受け入れました。
- 地域での取り組み
(茨城)大みか支店、ほか19店舗
障がいのある方々への就労支援・社会参加を目的として、営業店でのリーフレットやチラシ広告の封入作業、頒布品の配布準備作業などの仕事を20店舗から19カ所の障がい者福祉施設等へ業務依頼を行いました。
※写真は、依頼先の1つのNPO法人まつぼっくり様での作業風景
- (山梨)富士吉田支店
2019年9月に開催された山梨県主催の「第24回 富士ふれあいの村まつり」の設営や模擬店の手伝いなど運営に協力を行い、障がいのある方々や地域住民との交流を行いました。



- 職員のボランティア活動
「令和元年台風15号、19号等」による被災地の支援

台風15号および19号等による記録的な暴風雨により、長期間にわたる停電や家屋の全半壊など各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々を支援するため、職員延べ44人が被災地にボランティアとして参加しました。



スポーツボランティアへの参加

東京マラソンや横浜マラソンのスポーツボランティアに取り組んでいます。2019年度は延べ13人が活動しました。

※東京マラソンボランティアは、新型コロナウイルスの影響で2019年度は中止となりました。



助成事業

- 「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」
〈中央ろうきん〉は、2019年度に社会貢献活動の一つとして新たな市民活動助成制度を創設しました。誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創設に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした新たな自主事業の開発と創造に取り組む市民団体を応援する、最長3年間の継続助成制度です。2019年度は、2020年度に助成する団体の公募と選考を行いました。



基金の助成事業、避難者支援

〈中央ろうきん〉は、「中央ろうきん社会貢献基金」と連携して、NPOなど広く市民が参加する団体への助成支援事業を行っています。
※「中央ろうきん社会貢献基金」は〈中央ろうきん〉が社会貢献活動の推進を目的として2002年4月に設立した基金の名称です。

助成事業

- 「中央ろうきん助成プログラム」
2002年度にスタートした「中央ろうきん助成プログラム」～個性が輝く“ひと・まち・くらし”づくり～は、活動開始後日が浅く、比較的財政規模の小さな団体の地域での活動のスタートとその定着を応援する、最長4年間の継続助成制度です。2019年度は17回目の募集を行い、11団体に590万円を助成しました。
(運営協力)特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド

避難者支援の取り組み

- 「広域避難者支援連絡会in東京」への継続参加
「広域避難者支援連絡会in東京」は、東日本大震災および原発事故の影響により、被災地からの避難を余儀なくされている方々を支援するために立ち上げられたネットワークです。
〈中央ろうきん〉は、労働団体や生協などととも2013年より参画、連絡会が実施するミーティングや交流会に職員が参加し、長期化する避難生活を送る避難者および支援団体との交流や連携を促す場づくりや情報提供を行っています。